

令和2年8月18日

学生各位

大阪医療福祉専門学校
新型コロナウイルス対策委員会

新型コロナウイルス感染防止に対処した授業に関する学生注意事項 III

新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、医療専門職を目指している学生として、自らの感染や自身が感染源にならないために以下の注意事項を守ってください。

記

予防や健康管理

1. 休日における不要不急の外出は控え、感染拡大が疑われる施設への出入り、イベント等には参加しない。
2. 学内及び通学途中においてマスクを必ず着用する。
3. マスクは、毛羽立ちや汚れがない清潔なものを使用する。使い捨てタイプのマスクも適度に洗濯して清潔なものを使用する。
4. 学校に入る際や各教室間移動時などにこまめに手洗い・手指消毒を徹底し、外部からウイルスなどを持ち込まないように努める。
5. 不特定多数が触る可能性がある所は、手指でなくて操作できる場合は他の部位で操作する（例：エレベーターボタン：手背部、ドアレバー：前腕部など）。
6. 手指で、目・鼻・口や顔を触らない。
7. 休日を含め毎朝検温し記録表に記載する。37°C以上の発熱や風邪症状が認められる場合は、必ず学校へ連絡し欠席すること。原因が分かるまでは、自宅待機とし静養に努め、原因が分かり次第学校へ報告すること。なお原因が分かるまでの期間と原因が新型コロナウイルスを含む法定伝染病の場合は公欠扱いとする。
8. 日頃から栄養バランスを考えた食事をしっかりと3食摂り、睡眠時間を十分に確保し抵抗力を高めて感染しないように心がける。
9. 毎日入浴し、洗髪を含め清潔にする。衣服も毎日着替え感染のリスクを軽減させる。

感染疑いに関して

1. 地域感染レベル3（大阪モデル：レッド）及び2（大阪モデル：イエロー）では、同居家族に発熱者がいた場合、原因が判明するまでは自宅待機とし、可能な限り発熱者との接触を避ける。共通のタオル等は使用しない。なお、原因が分かるまでの期間と原因が新型コロナウイルスを含む法定伝染病の場合は公欠扱いとする。
2. 同居家族にコロナウイルス濃厚接触者が出了場合は、2週間は自宅待機とし、接触を避ける。休みの扱いは公欠扱いとする。
3. 同居家族にコロナウイルス感染者が発生した場合、完治までと以降2週間は自宅待機とする。休みの扱いは公欠扱いとする。
4. 学生が、コロナウイルス濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間公欠扱いとする。
5. 新型コロナウイルス感染症については、現時点未だ解明されていない点も多いなどの特性に鑑み、例えば、学生の居住地域が感染経路の分からない患者が急増している地域にあるなどの場合は、学校に連絡し指示に従うこと。

学習環境に関して

1. 休み時間には教室の扉と窓を開放し換気をする。ただしホテル側の窓の解放の際には客室のプライバシーに注意する。
2. 授業中でも 15 分に 1 回程度の水分を取り口腔内の清潔に努める。ただしペットボトルや水筒は机上には置かないようとする。
3. 昼食時は、自席に着席し正面を向いて食べること。
4. 学内実習で使用した機器はその都度消毒する。
5. その他、教職員の指示に必ず従うこと。

以上